



## ご入園、ご進級おめでとうございます

子どもたちは新しい環境での生活にわくわく、ドキドキしていることかと思えます。入園・進級後しばらくの間は、子どもたちも緊張から疲れやすく、また季節の変化によって体調を崩しやすくなります。健康で楽しく、保育園生活を過ごせますように体調の変化に注意して参りますが、ご家庭でもゆっくり休養できますよう、ご配慮をお願いいたします。



【3月の健康状況 2/24~3/27 現在】幼児クラスを中心にインフルエンザAが流行し（幼児19名、乳児1名）金沢区保健センターに報告し対応し終息にいたりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

## ～新型コロナウイルス感染症について～

新型コロナウイルスの日本での感染拡大が始まって約3年、保育所における感染拡大防止の取組にご理解、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。令和5年3月13日からは、政府によりマスク着用の考え方が見直しされ、「個人の主体的な選択を尊重する」、「個人の判断に委ねる」こととなり、感染法上の分類においては5月8日から、季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられます。令和5年度のスタートも、感染症対策を行いながら関係機関の通達や状況に応じて行事や保育活動など検討して参ります。引き続きよろしくをお願いいたします。

## お願い



- お休みや遅刻をする時は朝9時までにご連絡下さい（前日までにお伝え頂いていれば不要です）。  
体調が悪い時には 病名や症状をお知らせ下さい。再登園時は経過をお伝え頂けると助かります。毎朝お子さまの様子をよく見て、さわって、元気であることを確かめましょう。  
保育中に 38.0℃以上発熱したり、体調がおもわしくないと思われる時には ご連絡させていただきますので確実に連絡が取れるようお願いいたします。（連絡先がいつもと違う日は、朝 担任までお伝え下さい）
- 薬は医師の指示により保育時間内にどうしても必要なものに限り、1回分をお預かりしています。誤薬を防ぐため『与薬に関する主治医意見書・与薬依頼書』と共に職員に手渡しをして下さい。
- 病気が治って登園する時には、お子さまの回復の程度その他、他のお子さまにうつすおそれがないかどうかご配慮いただきますようお願いいたします。受診の結果、感染症であることがわかった場合、登園日を待たず、すぐに電話でお知らせください。疾患が治って登園する際には、疾患に応じて『意見書』または『登園届』の提出をお願いいたします。園児のご家族が感染症に罹った場合もお知らせください。その際、なるべく送迎は控えて頂き、やむを得ず送迎される場合は、事務所玄関での受け渡しとなりますのでご了承ください。保育室内への入室を控え、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。



## 小児救急電話相談

### 横浜市救急相談センター

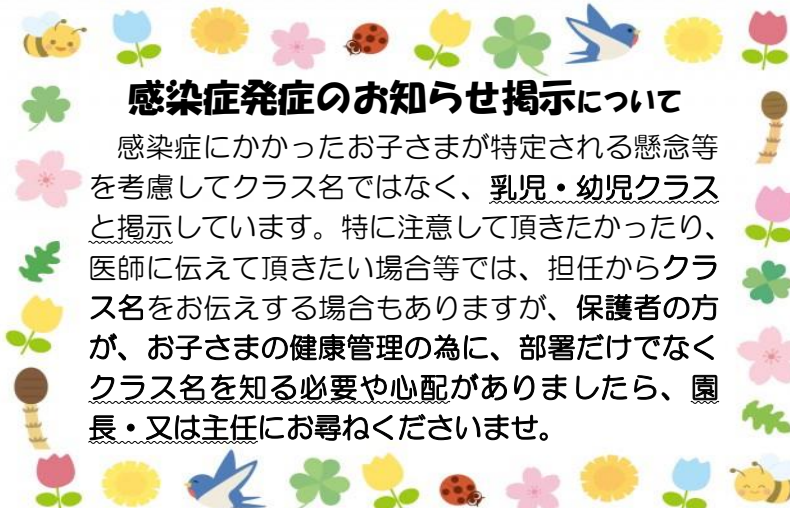
☎#7119 にダイヤル または ☎045-232-7119 年中無休/24時間  
電話機の1番⇒医療機関案内 電話機の2番⇒救急電話相談（受診の必要性などのアドバイス）

## 保健行事予定

- ・5/30(火):尿検査(3・4・5歳児クラス)
- ・6/1(木):虫歯予防集会・  
フラッシング指導(4・5歳児)
- ・6/13(火):尿再検出
- ・未定:前期 内科健診
- ・未定:前期 歯科健診
- ・10月 視聴覚検査(3歳児クラス)
- ・未定 後期内科健診
- ・未定 後期歯科健診
- 毎月:身長・体重計測(各クラスにて)

## 感染症発症のお知らせ掲示について

感染症にかかったお子さまが特定される懸念等を考慮してクラス名ではなく、乳児・幼児クラスと掲示しています。特に注意して頂きたかったり、医師に伝えて頂きたい場合等では、担任からクラス名をお伝えする場合がありますが、保護者の方が、お子さまの健康管理の為に、部署だけでなくクラス名を知る必要や心配がありましたら、園長・又は主任にお尋ねくださいませ。



## （（新型コロナウイルス関連））

- 保育所等の登園にあたっては、登園前にご家庭で子どもの体温を計測し、発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。
- 家庭で熱の経過を見てください。熱が下がってから 24 時間以上経過が望ましく、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。
- 登園してからも、引き続き子どもの健康状態にご留意ください。

### 【在園児】

### 引き続き お知らせください

- ① 発熱等の症状が見られた場合
- ② 新型コロナウイルス感染症に関して、濃厚接触者に特定された場合
- ③ PCR 検査・抗原検査等の新型コロナウイルス感染症に関する検査を受ける場合
- ④ ③の検査結果が判明した場合

【在園児の家族】 ① PCR 検査・抗原検査等で陽性の判定が出た場合



変更ありません

## 陽性者となった子どもの保育所等への登園にかかる療養期間の取扱いについて

～横浜市こども青少年局 R4 9/16 付配布資料より R5.3.22 時点～

### （1）症状（発熱・倦怠感・咳等）があった場合

・発症日（初めに発熱など症状が出た日）の翌日から7日間、かつ症状軽快後（解熱剤の服用や  $37.5^{\circ}\text{C}$  以上の発熱等の症状がないこと等）24 時間経過するまでが療養期間となり、8日目から登園することが可能です。ただし、症状が継続している場合や体調に不安がある場合などには、登園を控えてください。

・保育所等は、子どもたちが集団で生活する場であり、感染が広がりやすい施設の特性があります。保育所等では、日々感染対策の徹底に努めていますが、施設内の感染対策には、保護者の皆様の御協力が欠かせません。ご家庭でも、お子様の体調の変化に留意していただき、普段と異なる様子が見られる場合には、登園を控えるなど、御協力をお願いします。

### （2）療養中、一度も症状が出なかった場合

・検体採取日（検査を受けた日）の翌日から7日間が療養期間です。8日目から登園することが可能です。  
・5日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合に、5日間経過後（6日目）に療養期間の解除を可能とする取扱いについては、乳幼児は、抗原定性検査キットを用いることは想定されていないため、対象外です。引き続き、登園可能となるのは、8日目からです。

### ※ 乳幼児の濃厚接触者の待機期間については一律5日間となります



新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方  
各種連絡先

～金沢区ホームページ

「新型コロナウイルス感染症の診断を受けた方へのご案内」  
より抜粋 R5.3.23 時点～

内容	連絡先	電話番号	時間
(1) 体調急変時（急激な呼吸困難などの症状が出て急いで病院を受診したい時） ⇒救急車 <b>119</b> （必ずコロナの患者であることを伝えてください。）			24 時間
(2) 体調急変時（急な高熱などの症状が出たが、相談できる程度の状態） ⇒神奈川県 コロナ 119 番		<b>045-285-1019</b>	24 時間
(3) 療養中の健康相談や過ごし方、療養期間などについての問い合わせ 配食サービスの申し込み ⇒神奈川県療養 サポート窓口		<b>045-285-0598</b>	9:00～21:00
(4) 濃厚接触者についての相談。その他、上記にあてはまらないこと ⇒金沢区役所 福祉保健課（保健所）		<b>045-788-7840</b>	平日 8:45～17:15